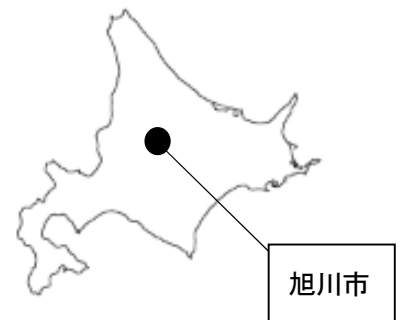


国内死亡野鳥からの A 型鳥インフルエンザウイルス検出について (北海道旭川市)

北海道旭川市で令和3年10月26日に回収された死亡したマガモ3羽のうち、損傷の少ない1羽の簡易検査において、A 型鳥インフルエンザウイルスの陽性反応が確認されました。

なお、遺伝子検査による高病原性、低病原性等の病性の判明には更に1週間程度かかる見込みです。

※遺伝子検査の結果により、高病原性又は低病原性鳥インフルエンザウイルスの確認や未確定となることもあります。



- <参考> 令和2年度高病原性鳥インフルエンザウイルス確認1例目
- 野鳥糞便から検出 : 10月24日(北海道)
 - 家きんでの発生 : 11月5日(香川県)

⇒ 飼養家きんで発生する可能性は非常に高い状態です！！

自分の経営を守るため次の対応を徹底して下さい！

○ウイルスの侵入防止の徹底

- ・農場の防鳥ネット等の再確認
⇒ 防鳥ネットの破れや家きん舎の破損等は直ちに補修！
- ・農場への人や車両の出入りの厳重管理
- ・農場周辺の消石灰散布など消毒の徹底

○早期発見・早期届出の徹底

- ・毎日の健康観察を入念に行い、異状が認められた場合は、すぐに、かかりつけの獣医師又は管轄の家畜保健衛生所へ連絡してください。

県北家畜保健衛生所 TEL:0287(36)0314 FAX:0287(37)4825
(夜間・休日) 090-7205-1826